

障がい福祉課デジタルカラー複合機賃貸借及び保守業務の仕様及び条件

1 契約期間及び納品期限

(1) 契約期間

令和8年7月1日から令和13年6月30日まで(60か月)

(2) 納品期限

令和8年6月30日

※当該期限までに納品し、令和8年7月1日から正常に稼働できるようにすること。

※搬入日、搬入方法等については、障がい福祉課の担当職員と調整すること。

2 納入場所及び保守履行場所

那覇市役所福祉部障がい福祉課内

(那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所本庁舎3階)

3 物件の内容等

(1) デジタルカラー複合機(以下「機器」という。) 1台

機能については、別表「機器の仕様」と同等以上の性能を有すること。

(2) 那覇市及び落札業者によるリース契約とする。

(3) 機器の保守及び消耗品供給(トナー・インク、ステープル、交換部品等)

(4) 搬入設置、設定作業等

(5) 撤去作業等

4 機器の仕様等

(1) 別表「機器の仕様」と同等以上の性能を有すること。

(2) 中古品でないこと。

(3) 「那覇市グリーン購入方針」の基準を満たす物であること。

①グリーン購入法に適合していること。

②待機電力、消費電力が少ないこと(エコマーク、国際エネルギースタープログラム(ver.2又はver.3))。

③紙の使用量を削減する機能がついていること(両面・複数ページ印刷機能等)。

④古紙パルプ配合の再生紙に対応が可能であること。

(4) スキャン機能の使用に関しては、費用が発生しないこと。

5 機器の搬入及び撤去

(1) 機器の搬入設置及び設定作業については、受注者の負担で行うこと。

(2) 契約期間の満了又は解除により契約が終了したときは、受注者の負担で機器の撤去作業を行うこと。

6 納品した機器に係る設定等

(1) 機器の納品にあたっては、機器の操作方法についての講習等を行うこと。

(2) 本市の指定するIPアドレスの設定を行い、本市の指示に従ってネットワークに接続すること。

(3) 障がい福祉課内のパソコン(20台程度)にプリンタ及びスキャナのドライバをイ

インストールし、設定を行うこと。

- (4) F A Xとスキヤナのネットワークを設定すること。
- (5) 機器でスキヤンしたデータが、指定したパソコンに転送できるようにすること。
- (6) カラー印刷については、特定の許可権限者のみが扱える制限機能がついていること。(カラー専用カード等)

7 保守業務の内容

複合機が正常な状態で使用できるよう、以下の保守(保守とは定期点検及び障害時の復旧を指す。)体制及び消耗品(用紙以外)の供給体制をとることとする。

- (1) 定期点検及び整備を毎月行うこと。
- (2) 消耗品(トナー・インク、ステープル、交換部品等をいう。以下同じ。)は、不足し業務に支障の出ることがないように、十分な供給体制を確保するとともに定期点検時等に確認を行い、必要と認められる場合は、予備の備え付け、配送等により速やかに供給をすること。
- (3) 使用済み等で不要となった消耗品は、受注者の責任において回収し、迅速かつ適法に処理すること。
- (4) 機器の障害、故障等が発生した場合は、通報等により認知後1時間以内に対応を確立し、速やかに障害復旧に当たること。
- (5) 保守対応時間は原則として、平日午前8時半から午後5時までとする。ただし、緊急時には、双方協議の上可能な範囲内での保守対応を検討する。
また、修理が必要で使用ができない場合には、代替機を設置すること。
- (6) 機器の修理及び取付工事に要する一切の費用は、受注者の負担とする。
- (7) 支払金額の算出根拠となるメーター確認を行うこと。なお、複写枚数は総複写枚数から不良複写枚数及びテスト複写枚数分を差し引いた枚数とする。

8 特記事項

「デジタルカラー複合機の賃貸借及び保守業務」は、那覇市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成21年那覇市条例第41号)第2条の規定による長期継続契約であり、各年度の経費の予算の範囲内で契約を締結又は継続することになるので、次年度以降は予算の減額等により契約金額が減額又は解除される場合がある。

9 その他

「障がい福祉課デジタルカラー複合機賃貸借及び保守業務の仕様及び条件」に明記されていない事項であっても、契約履行上必要なものについては、障がい福祉課の担当職員の指示を仰ぐこと。

別表 機器の仕様

	仕様及び条件	詳細
1	寸法 (オプション含む)	1200×700×1200 (mm) 程度 【幅×奥行×高さ】
2	複写速度	モノクロ・カラー A4ヨコ 50枚/分以上
3	複写サイズ	はがき～A3
4	読み取り解像度	600dpi×600dpi 以上
5	書き込み解像度	1800dpi 相当×600dpi
6	複写倍率	25%～400%以上 (1%単位)
7	給紙トレイ	4トレイ (1トレイ 500枚以上) 以上 手差しトレイ (100枚以上)
8	ソート機能	A3までのソートが可能
9	混載原稿機能	原稿サイズが混載した原稿 (A4、A3、B5、B4など) を原稿ごおりのサイズ、縦横の向きで出力 (プリント、スキャン) ができること。
10	自動原稿送り装置	自動両面同時読取原稿送り装置付 両面のモノクロ及びカラー原稿が読み取りできること。
11	FAX機能	一般加入電話回線に対応したFAX送受信機能を有すること。 宛先のワンタッチ機能付 パソコンから複合機を介して、FAX一斉送信が可能なこと。
12	両面印刷	B5～A3サイズの自動原稿送り装置付 自動両面印刷機能付 積載枚数 100枚以上
13	ネットワーク機能 (プリンタ機能)	TCP/IPに対応 パソコンからネットワークを介して印刷が可能
14	インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX
15	対応OS	Windows10 以上
16	出力フォーマット	TIFF、JPEG、PDF に対応すること
17	スキャナ機能	紙データをスキャン (カラー含む) してPDF (OCR機能付き)、JPEG等の一般的な形式で作成したスキャンデータをクライアント PC のフォルダに転送できること。(連続 50枚以上)
18	フィニッシャー	最大ステープル 50枚以上 パンチ (2穴)
19	その他	カラー印刷については、特定の許可権限者のみが扱える制限機能がついていること。(カラー専用カード等)